



## 手作りチーズでいろいろ作っちゃおう!

パパといっしょにクッキング!

2月23日、市保健センターで「パパといっしょにクッキング!」が行われ、小学生と父親12組が参加し、チーズを使ったクッシュやタルトを作りました。今回で9回目を迎えたこの企画は、父親の家事・育児への積極的な参加を奨励するため、市男女共同参画推進事業の一環として実施しています。お父さんたちは、「チーズでこんなに色々できてびっくり!」、「帰ったら早速子どもと一緒に作ってみたい」などと話し、お父さんとの調理を楽しんでいました。



## 高校生の海外研修を支援

市内3高校に海外渡航奨励費を授与

2月20日、牛久市国際交流協会より市内3高校に対して海外渡航奨励費が授与されました。この奨励費は各校生徒の海外研修費用の一助として交付するものです。今年は東洋大学附属牛久高校が牛久市の姉妹都市であるオレンジ市(オーストラリア)、牛久高校がサレー市(カナダ)、牛久栄進高校がセントジョージ市(アメリカ)を訪問します。牛久高校の池宮佳蓮<sup>いけみやかれん</sup>さんは「今回の海外研修を通じて英語力を高めるとともに人間的にも成長できる機会としたい」と抱負を語りました。



## 下根中学校の生徒が優秀な成績で表敬訪問

女子卓球部「県中学校新人体育大会優勝」、「第17回読み聞かせコンクール県教育長賞受賞」

2月28日、下根中学校の生徒が市長を表敬訪問し、大会結果やコンクールの成果を報告しました。

### ●女子卓球部(団体) 2年生9人

昨年10月25日に行われた、「茨城県中学校体育連盟創立70周年記念平成30年度茨城県中学校新人体育大会 卓球競技の部」で女子卓球部が優勝しました。また、3月に開催された「第25回関東中学校選抜卓球大会」および「第20回全国中学選抜卓球大会」への出場を前に、「練習の成果を発揮したい」「一勝でも多く勝てるように」など抱負を語りました。

### ●読み聞かせコンクール

板倉<sup>みゆ</sup>美有さん(2年生)が、「第17回読み聞かせコンクール 中学生以下の部」において県教育委員会教育長賞を受賞。読み聞かせでは「大きな声で表現方法を工夫すること」などを大切にしているそうです。



1 女子卓球部が優勝を決めた大会会場で記念撮影 2 女子卓球部表敬訪問 3 板倉さん(写真左から2番目)表敬訪問

## 民間自治功労者表彰

多年にわたり地方自治の振興発展に大きく貢献した方に贈られる「平成30年度茨城県市長会民間自治功労者表彰」において、牛久市では2人の方が受賞されました。おめでとうございます。(敬称略)

庄司 京子(牛久市民生委員児童委員)

壹添 洋子(牛久市民生委員児童委員)

## 誰にでも使いやすいトイレに

### 牛久運動公園体育館トイレ改修工事完了

独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(toto)から2千万円の助成金を受け、牛久運動公園体育館のトイレをユニバーサルデザインで設計し、バリアフリー化を行いました。今回の改修で機能豊富な多目的トイレを設置するとともに、トイレ数を20ヶ所から26ヶ所に増設しました。



## だれもが幸せに暮らせるまちづくりのために

### 地域福祉計画・地域福祉活動計画、 成年後見制度利用促進計画を答申

2月21日、牛久市地域福祉計画審議会および牛久市地域福祉活動計画策定委員会の岩井浩一会長から市長へ、「牛久市地域福祉計画・地域福祉活動計画案」および「牛久市成年後見制度利用促進計画案」の答申を提出しました。岩井会長は、「だれもが幸せに暮らせるまちづくりの視点から、地域福祉に関する計画の見直しを行いました。地元で福祉の担い手として活動する方が増えるような取り組みが重要です」と話しました。



## ピザで牛久を盛り上げよう！

### 「第3回USHIKU PIZZA FESTA」



3月10日、気持ちの良い陽気の中、市役所近隣公園で「第3回うしくピザフェスタ」が行われ、多くの家族連れで賑わいました。このイベント

は牛久市商工会青年部が、「ピザとワインの街うしく」を盛り上げるべく実施。ピザ店や地元の飲食店が多数参加し、牛久のグルメを堪能しながら、ライブやステージ、大抽選会なども楽しめる、お腹も心も大満足なイベントとなりました。



- 1・2 美味しく個性豊かなお店が勢ぞろい  
3 スペシャルイベント「英語でピザをつくってみよう」では、英語を学びながら、ピザの生地作りから焼き上げまでを親子で行いました。(写真中央の女性は講師のなかこうじあおい中小路葵さん)

## 社会復帰へ向けて就労支援

### 保護観察対象少年の就労支援協定を締結しました

牛久市・龍ヶ崎市・河内町の2市1町、龍ヶ崎地区保護司会、法務省水戸保護観察所は、県内で初めて、保護観察対象少年らの就労支援を連携して行うことになり、根本市長をはじめ5者が、2月27日、就労支援の協定を結びました。

協定では、保護司会と観察所が保護観察中の少年を推薦し、市や町において適否の選考試験を行うこととなります。

就労の支援は、保護観察対象の少年らを市や町の職員として一定期間、臨時・非常勤職員として雇用し、就労した経験がその後の本格的な社会復帰につながるよう就労を支援するものです。自治体における就労体験が社会的スキルを身につけ、一般就労につながることを期待されます。

